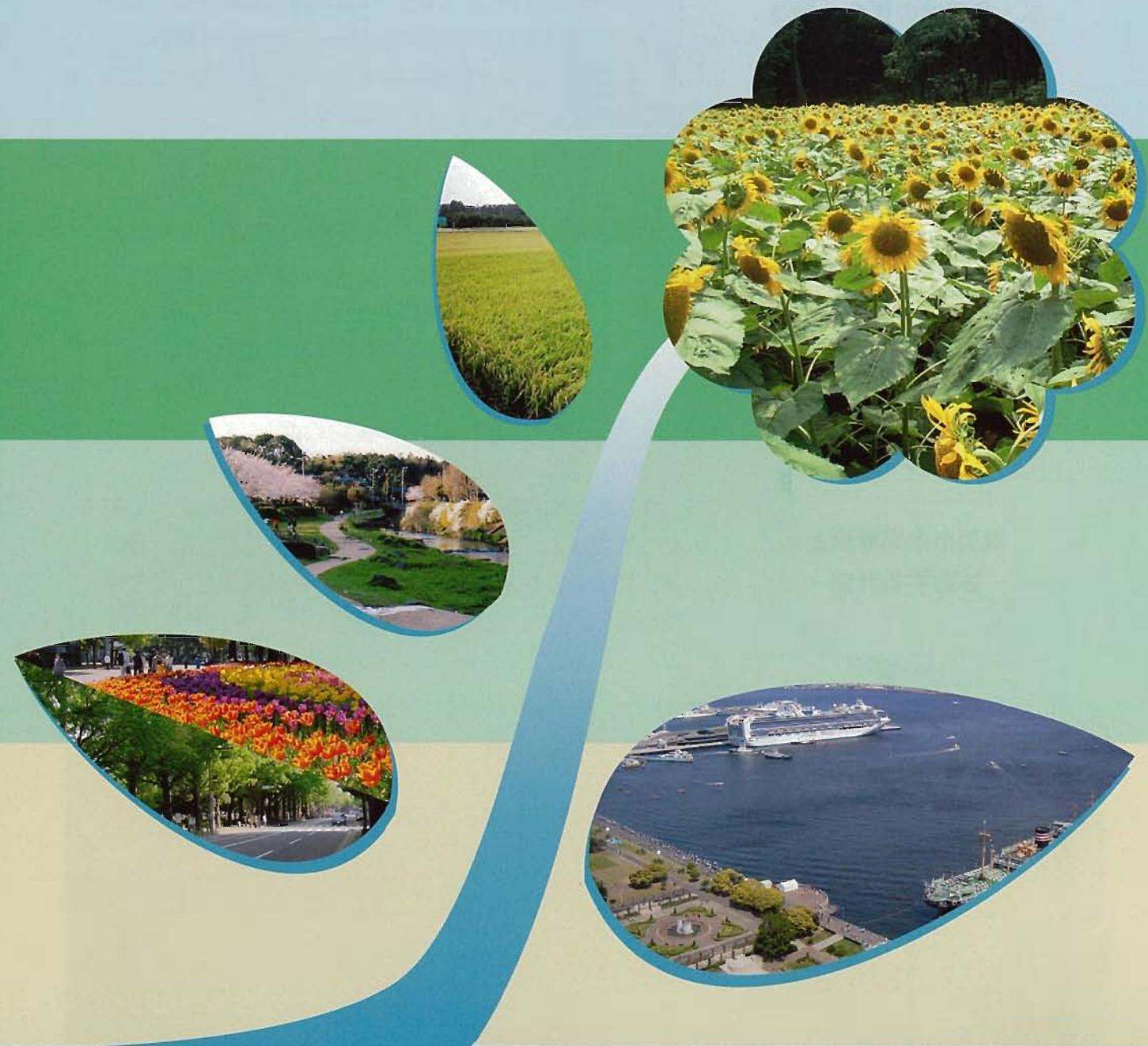


横浜市水と緑の基本計画 概要版

～かけがえのない環境を未来へ～



横 浜 市

横浜市水と緑の基本計画とは

水・緑環境の保全と創造 に向けた総合的な計画

横浜らしい水・緑環境を 実現するための長期計画

横浜市中期計画と 連動する計画

横浜市水と緑の基本計画は、環境創造局の前身である旧三局が個別に有していた「横浜市緑の基本計画」「横浜市水環境計画」「水環境マスタークリーン」を統合し、水・緑環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、定めるものです。

横浜市基本構想（長期ビジョン）の都市像「市民力と創造力により新しい『横浜らしさ』を生み出す都市」を踏まえ、平成37年（2025年）を目標とした「横浜らしい水・緑環境の実現」のための長期計画です。

横浜市中期計画の重点政策「環境行動都市戦略」において推進する「横浜みどりアップ計画」など、水・緑環境に関連する基本施策を、本計画の推進施策として位置付けます。



写真 三保・新治地区

計画の体系

基本理念

～かけがえのない環境を未来へ～

横浜らしい水・緑環境の実現

市民・事業者・行政の連携・協働により実現します。

将来像

水と緑の回廊形成

- 緑が市街地に引き込まれています
- 自然な水循環が回復しています
- 風が都市に引き込まれています
- 多様な生物が生息できる環境が形成されています
- 地域の中で農のある暮らしが息づいています
- 都心部に水と緑が増え魅力が高まっています

水・緑環境の保全と創造 の推進計画

拠点となる緑、特徴ある
緑をまもり・つくる

流域ごとの水・緑環境を
つくり・高める

水と緑の環境を市民と
ともにつくり・楽しむ

推進施策

樹林地の保全・活用

農地の保全・活用

公園の整備・管理運営・経営

緑化の推進

水循環の再生

水辺の保全・創造・管理

身近な生物生息環境の創出

環境活動の推進

+

リーディングプロジェクト
「横浜みどりアップ計画」



写真 海の公園から円海山周辺方面

1 横浜の水と緑の特徴と課題

横浜の水と緑の特徴

緑の七大拠点や市街化調整区域の樹林地・農地がまとまつた緑を形成し、これを源流とする幾筋もの河川が市街地をのぞむ丘などの間を縫うように流れ、海までつながっています。

河川を軸として、森、丘、海へと連なる流域の中で、魅力ある水と緑が市民生活の身近な場所に散在していることが、横浜の水と緑の特徴となっています。

横浜らしい魅力ある水と緑



横浜の水と緑の課題

●都市化による水と緑の環境の変化

- 開発など都市化の進行により、樹林地や農地、谷戸、水路など、身近な水と緑の環境が減少しています。

●生物生息環境の変化

- 緑地の減少と孤立化、コンクリート護岸整備、開水路の減少などにより、生物生息環境への影響が生じています。

●ヒートアイランド現象の顕在化

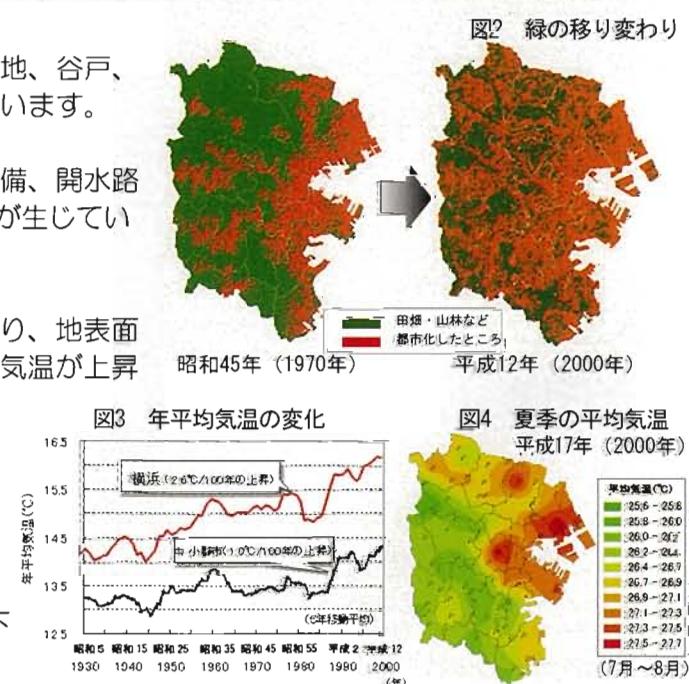
- 環境負荷の増大や、緑地や水面の減少により、地表面からの蒸発散量が減少し、都市部を中心に気温が上昇しています。

●更なる水質改善の必要性

- 下水道の普及や規制指導などにより、水質改善を進めていますが、一部の河川区間や海域では更なる水質の改善が必要です。

●緑の減少等による水循環の変化

- 都市化により、流域の保水・遊水機能が低下し浸水被害が発生しやすくなっています。



2 計画策定の視点

横浜らしい魅力ある水と緑を市民とともにまもり、創造していきます

「横浜市基本構想（長期ビジョン）」では、「市民力と創造力により新しい『横浜らしさ』を生み出す都市」を都市像としています。横浜らしい水と緑を市民とともにまもり、つくることで、横浜ならではの魅力を創造し、暮らしやすい快適なまちづくりを進めます。

水と緑一体となった取組を進めます

本計画においては、水と緑が一体となった取組を推進することで、身近な自然の体感度の向上やヒートアイランド現象の緩和等、相乗効果を高めていくとともに、都市化に伴う環境変化や緑と水路等の減少という課題解決に取り組んでいきます。

水の機能

- 風を運ぶ
- 生き物を育む
- 緑を育てる
- 水とふれあう など

緑の機能

- 空気を冷やす
- 生き物を育む
- 水を蓄える
- 生産の場となる
- 緑とふれあう など

期待される効果

- 身近な自然の体感度が向上
水と緑がつながり潤いが増えます。
- きれいで豊かな流れの再生
自然な水循環が回復します。
- 雨水がゆっくり流れる
緑による流域の保水・遊水機能が向上します。
- ヒートアイランド現象の緩和が促進
緑が空気を冷やし、川が風を運びます。
- 生物の多様性を確保
水と緑がつながり生物の生息範囲が広がります。



水と緑一体の効果を高め、流域単位の計画を展開します

「流域」とは、河川が流れ、その周囲の稜線（分水界）に囲まれた地域であり、水循環や風の流れなど、水と緑の効果を一体にとらえることができる範囲であるとともに、横浜における、まちづくりや市民生活、横浜らしい水と緑をまとめる一つの地域単位です。

本計画においては流域単位の推進計画を展開し、水と緑に関する施策に総合的に取り組みます。

本計画では、河川、水路などの「水」と、樹林地、農地、公園などの「緑」を一体的に扱っていくことから、これらを『水・緑環境』と呼びます。

3 基本理念

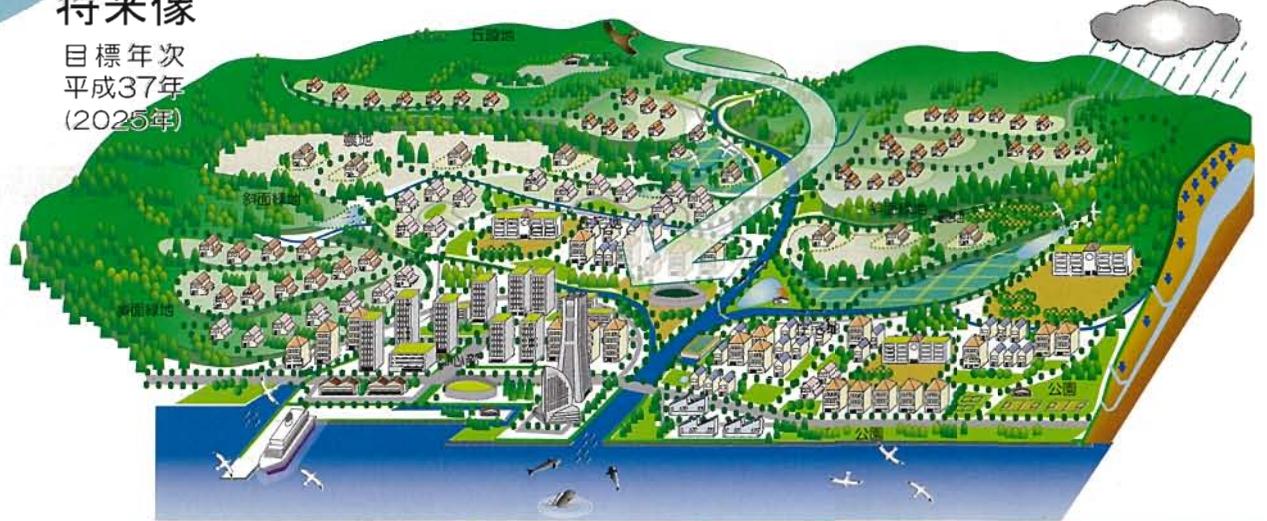
～かけがえのない環境を未来へ～

横浜らしい水・緑環境の実現

市民・事業者・行政の連携・協働により実現します。

4 将来像

目標年次
平成37年
(2025年)



緑が市街地に引き込まれています

- 緑の七大拠点や、河川沿いのまとまりのある農地・樹林地の拠点など、まとまりのある緑がまもられています。
- 市街地に身近な公園など、緑の拠点が増えています。
- 横浜の森と丘と海をつなぐ川を軸に、斜面緑地や河川緑化、結節点の拠点整備などにより、ネットワークが形成されています。

多様な生物が生息できる環境が形成されています

- 生物生息環境の保全・回復が図られ、エコロジカルネットワークが形成されています。

自然な水循環が回復しています

- 水源の緑、谷戸が保全されています。
- 流域の保水・遊水機能が回復しています。
- 河川などの水量・水質が回復しています。

水と緑の回廊形成

地域の中で農のある暮らしが息づいています

- 農地が保全されています。
- 地産地消が進んでいます。
- 農体験の場が充実しています。

風が都市に引き込まれています

- 河川沿いに涼やかな風が流れています。
- ヒートアイランド現象が緩和されています。

都心部に水と緑が増え魅力が高まっています

- 建物の周囲や屋上、壁面などが緑で覆われています。
- 開港以来の歴史や文化を育んできた水と緑があります。

5 横浜の水と緑の姿を示す指標

【基本指標】

緑被率（樹林地・農地・草地）に、水面や緑に囲まれたグラウンドなどの面積率を加えた、水・緑環境の総量を示す指標として『水緑率』※を設定します。

本計画に基づく施策を市民・事業者・行政の協働で取り組むことにより、現在の『水緑率』（市域面積の約35%）をさらに向上させます。

また、流域ごとに源・上流、中流、下流域で『水緑率』を含めた現状分析を行い、地域の特性に合わせた施策を展開できるよう計画を推進します。

※航空写真を用い、樹林地、農地、草地、宅地内の緑（屋上緑化を含む）、公園、学校の校庭、街路樹や、河川、水路などの面積が市域面積に占める割合を算定します。

【流域指標】

流域単位の推進計画において、水・緑環境の現況を把握するため、水と緑の物理的な量の状況（量）、質的な充実度（質）、市民生活との関わりの度合い（魅力）を表す指標を設定します。

6 水・緑環境の保全と創造の推進計画

拠点となる緑や特徴ある緑をまもり・つくること、市内を流れる幾筋もの河川の流域ごとの特性を踏まえた水・緑環境をつくり・高めること、魅力的な水・緑環境を充実させ、生活の楽しみを広げながら、水と緑の環境を市民とともにつくり・楽しむことを基本方針として、計画を推進します。

拠点となる緑、
特徴ある緑を
まもり・つくる

流域ごとの
水・緑環境を
つくり・高める

水と緑の環境を
市民とともに
つくり・楽しむ

図7 推進計画図

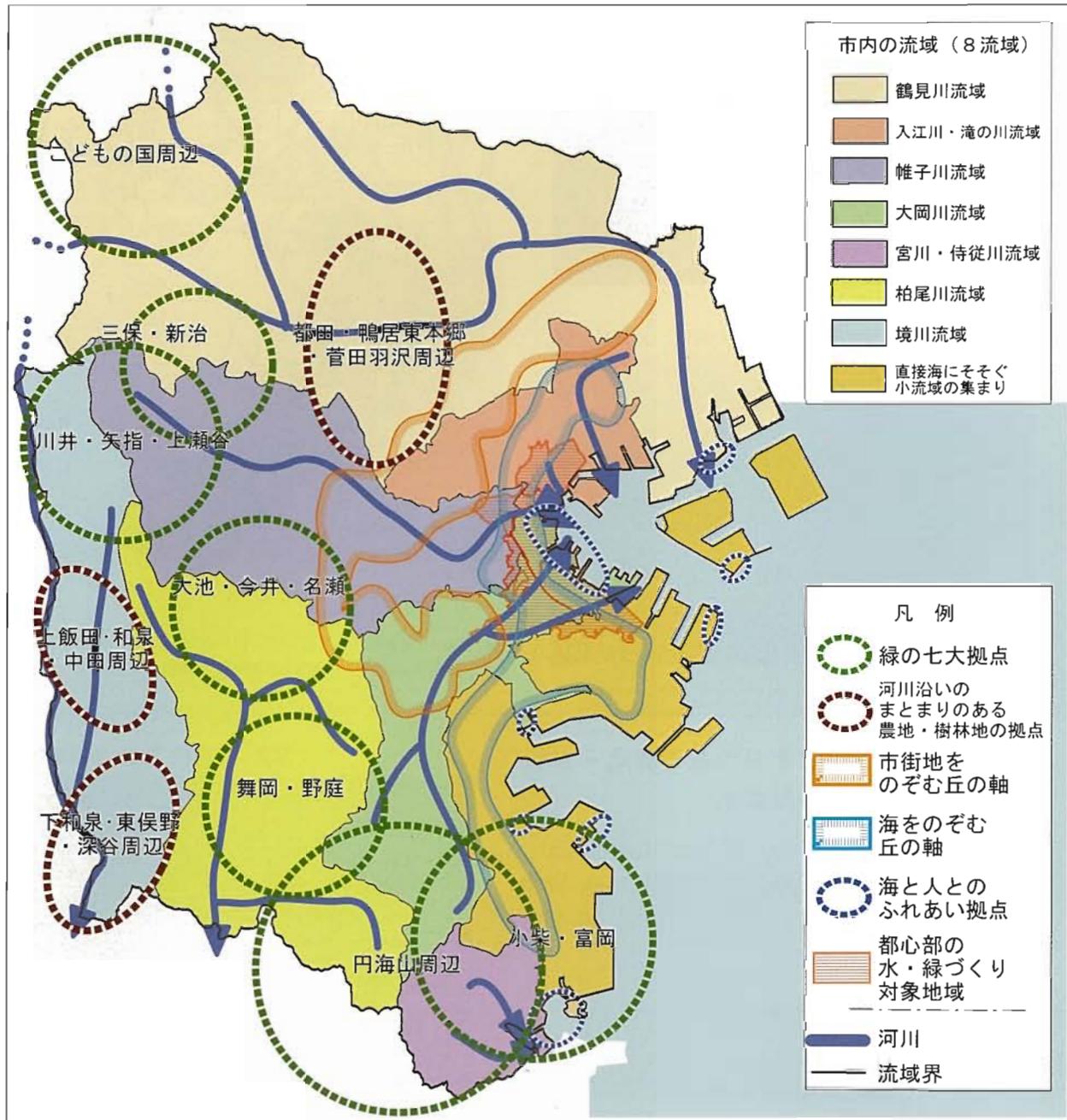


図6 水緑率の内訳

●緑被率		現況(平成16年)
樹林地	民有山林（市民の森、社寺林等を含む） 公有山林（公園・市有緑地等の緑）	など 約31% (約13,490ha) 内訳： 樹林地 約18% 農地 約7% 草地 約6%
農地	耕作地 休耕地（土の状態）	など
草地	広場の草地（公園の草地広場等を含む） 空き地、遊休地の草地	など
●グラウンド等の緑に囲まれた空間の面積率		現況(平成16年)
都市公園の広場・グラウンド等 学校の校庭・グラウンド	など	約3% (約1,340ha)
●水面の面積率		現況(平成16年)
河川等の水面 雨水調整池・遊水地の水面	など	約1% (約440ha)

水 緑 率 (合計) 約35%

拠点となる緑、特徴ある緑をまもり・つくる

横浜らしい水・緑環境を形成する拠点をまもり・つくる取組を進めるとともに、横浜の特徴である「みなと」、「農」、「都心部」の魅力を活かした水・緑環境づくりを進めます。

① 緑の七大拠点の緑をまもります

郊外部に連なる緑の七大拠点を未来に確実に継承するため、樹林地・農地の保全施策や公園の整備によりまもります。

写真 こどもの国周辺地区



写真 川井・矢指・上瀬谷地区



② 河川沿いのまとまりのある農地・樹林地の拠点をまもります

鶴見川や境川の中流域の三つの拠点を、斜面緑地、農の景観など横浜らしい水・緑環境を有する地区として樹林地・農地の保全施策によりまもります。

図8 緑の七大拠点
河川沿いのまとまりのある農地・樹林地の拠点位置図



写真 上飯田・和泉・中田周辺地区



③ 市街地をのぞむ七つの丘の緑をまもります

都心、都心周辺部と郊外部との間の丘陵地にある緑を、樹林地・農地の保全施策、公園の整備によりまもります。

写真 陣ヶ下渓谷公園



⑤ 都心部の水・緑づくりをすすめます

新たな水・緑環境の整備や、快適な空間の整備・誘導を進めます。

写真 日本大通り



⑦ 市街地の緑の拠点をつくります

身近な公園の配置や、公共施設や民有地の緑化を進め、市街地の緑の拠点をつくります。

写真 蒔田公園



④ 海をのぞむ丘の緑をまもり、海と人とふれあい拠点をつくります

旧海岸線の緑を、樹林地の保全施策などによりまもるとともに、市民などが憩いながら、海を身近に感じられる拠点をつくります。

写真 海の公園



⑥ 農のあるまちづくりをすすめます

持続可能な都市農業の構築、市民と農との多様な連携、魅力的な農環境を創出します。

写真 舞岡ふるさと村



写真 田奈恵みの里



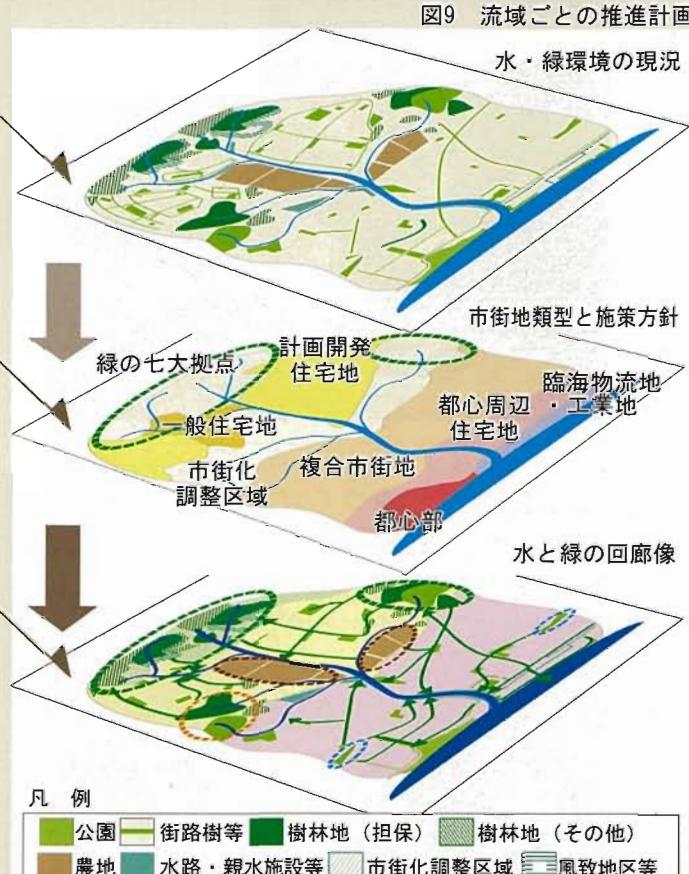
2 流域ごとの水・緑環境をつくり・高める

流域内の源・上流域から下流域まで、市街地の特性にあわせた施策を展開するとともに、横浜の地形的な特徴を形成する流域（8流域）ごとの特性を活かした水と緑の回廊形成を進めます。

【流域ごとの推進計画の内容】

① 流域における水・緑環境の現況把握

流域の水・緑環境や、「量」「質」「魅力」の流域指標により現況を把握し、これらを踏まえ、流域における施策方針を示します。



③ 流域内の拠点をつなげる水と緑の回廊像

緑の七大拠点などの「拠点」をつなぐ、河川や街路樹などの「軸」を位置づけた、流域内の水・緑環境の将来像となる「水と緑の回廊像」を示します。



図11 全市における水と緑の回廊像



3 水と緑の環境を市民とともにつくり・楽しむ

地域の資源である魅力ある水・緑環境を活用し、生活の楽しみを広げるとともに、水・緑環境を楽しむことを通じて、市民・事業者との連携・協働を広げます。

○ 楽しさのある水・緑づくり

身近なところで、気軽に健康づくりができるスポーツの場や、休日を楽しむレクリエーションの場、自然とのふれあいの場を充実させ、生活の楽しみを広げていきます。

① 横浜の魅力ある水と緑の拠点を楽しむ（広域利用ネットワーク）

まちりのある農地や樹林地、公園、せせらぎなどについて、週末レクリエーションの拠点として活用を進めるとともに、車利用を想定した幹線道路によりレクリエーションエリアを広げていきます。

② 身近な水と緑の楽しみを広げる（生活圏利用ネットワーク）

地域の魅力ある緑、特徴のある緑の拠点などを、河川沿いの散策ルートや、河川と道路の結節点への休憩所等の整備によりつなげ、市民の身近なところで楽しみが広がるようにします。

③ 地域の魅力資源を楽しむ

歴史・文化を活かした特色ある公園等の整備、国際観光都市としての魅力を向上させるウォーターフロントの整備や開港以来の歴史的資産の活用、地域の魅力資源の利用・活用により、楽しみの機会を増やします。

④ 農を楽しむ

農家による市民農園のほか、利用者が一日を過ごして楽しめる機能を備えた農園など、多様な市民農園の開設を促進します。また、地場農産物の生産振興と直売の推進などにより、地産地消を促進し、農地と農業が身近にあることを活かした市民生活の楽しみを創出します。

⑤ 身近にスポーツ・レクリエーションを楽しむ

スポーツ競技施設を備えた公園や、幅広い年齢層が身近に健康づくりを楽しめる場、健康・福祉・子育て等の施設と一緒に公園を創出します。

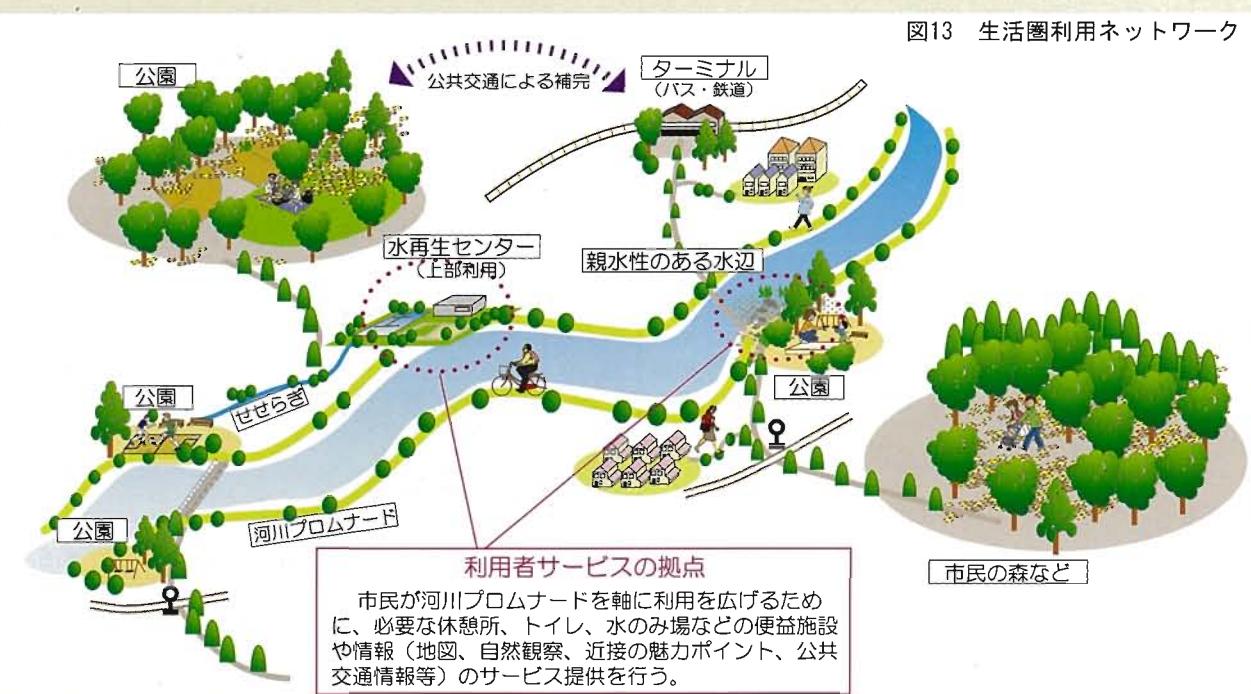
⑥ 新たな名所づくり

花があふれ、四季を感じることのできる花の名所づくり、親水性豊かな潤いとやすらぎのある水辺づくりを進めます。

⑦ 特色のある子供の遊び場づくり

公園を利用した「プレイパーク」を市民との協働により拡充します。

写真 根岸森林公园



○ 協働の場づくり・人づくり

次世代へ豊かな水・緑環境を引き継ぐためには、市民一人ひとりが学び、楽しみながら行動する必要があります。横浜では地域の水・緑環境をまもり育てる活動が活発に行われてきました。その活動がさらに広がるように、人材の育成や、場の提供などの総合的な支援を進めます。

① 活動を担う人・団体を育てる

市民一人ひとりの身近な水・緑環境への気づきと関心を高め、具体的な行動へつなげていくために、環境に関する学習機会の提供や活動のきっかけづくりを進め、活動を支援します。

- 環境学習・環境教育の推進・支援
- 環境ボランティアの育成
- 樹林地、身近な公園、水辺の利用・活用の推進（森づくりボランティア団体・市民の森愛護会・公園愛護会・水辺愛護会等の支援）
- 緑化活動・農業ボランティア人材の育成
- 市民・事業者との協働による地域緑化の推進
- 市民との協働による陸域生物相・生態系調査
- 環境活動のリーダー育成



② 活動の機会と場を広げる

水・緑に関する施設やフィールドを、市民が環境活動に活用できるようさらに提供することで、市民の環境活動の活発化を図ります。

- 環境活動団体結成の支援
- 環境活動の拠点づくり
- 環境活動サロンの実施

③ 情報を共有する

横浜の水・緑をはじめとした環境に関する現状を理解し、関心を深めるために、水・緑・いきものなどに関する環境情報や市民や事業者の活動情報をわかりやすく発信して共有化を図ります。

- わかりやすい環境情報の提供
- 環境行動情報サイトの運用

推進施策

<施策の実施にあたって>

- ① 各施策を連携させ総合的に取り組むことで、迅速かつ効率的に事業を推進します。
- ② 水・緑環境を市民が楽しむ視点、利用者サービス向上の視点で取り組みます。
- ③ 事業の実施にあたっては、市民・事業者・行政の連携・協働により推進します。
- ④ コスト縮減や既存ストックの活用、効果的な管理運営など、事業手法を工夫します。

① 樹林地の保全・活用

② 農地の保全・活用

③ 公園の整備・管理運営・経営

④ 緑化の推進

⑤ 水循環の再生

⑥ 水辺の保全・創造・管理

⑦ 身近な生物生息環境の創出

⑧ 環境活動の推進

● 横浜みどりアップ計画

<主な新規・拡充施策>

① 樹林地の保全・活用

- ～山林所有者が持続的に保有できるしくみをつくり、土地利用規制とあわせた緑地指定の拡大を進めます～
- 都市緑地法の活用による、樹林地保全制度の拡充と指定拡大
- 土地利用規制と併せた拠点となる緑地の保全
- 景観法と連携した土地利用規制と緑地保存地区の制度拡充・指定拡大
- 都市緑地法に基づく新たな保全制度の活用検討（緑地保全地域、市民緑地、管理協定等）

② 農地の保全・活用

- ～市民生活に身近な農環境を保全するとともに、市民利用型農園の設置を促進します～
- まとまりのある優良農地の保全と整備、地場農産物の生産振興と地産地消の拡大
- 中心的な担い手となる農業者への支援、農家以外からの参入支援の推進
- 市民に農体験のできる多様な場の提供、市民と農業者との協働による農環境の保全
- 現行の土地税制に対応した、農地を持ち続けるための新たな保全策の検討

③ 公園の整備・管理運営・経営

- ～身近な公園やスポーツ需要に対応した公園の計画的な確保と、公園の特色を活かす管理運営を推進します～
- 都市公園法の新たな制度（立体都市公園・借地公園）を活用した公園整備の推進
- 他の公共用地、福祉施設、既存施設との複合利用による整備
- 管理主体の創意工夫や公園の特色などに配慮した多様性のある管理運営

④ 緑化の推進

- ～緑豊かなまちづくりに向けた市民運動の展開と、市街地の緑化を推進する制度を拡充します～
- 市民・事業者との協働による緑化運動の展開
- 市街地の緑化を推進する制度の拡充（地区計画における緑化率の規制など）
- 緑化地域の指定等による建築敷地の緑化推進、屋上緑化等の推進
- ヒートアイランド現象の緩和や緑あるライフスタイル、緑化制度などに関する調査・研究

⑤ 水循環の再生

- ～きれいで豊かな流れを回復し、鮎が遡上しホタルの舞う環境づくりを進めます～
- 水と緑の連携による雨水をゆっくり流す流域対策の推進（浸透域の保全、流域での雨水貯留・浸透）
- 発生源対策や、窒素・リンの除去、雨天時の越流水対策などによる、河川域と海域の水質向上
- 自然系水循環の回復による環境容量の拡大

⑥ 水辺の保全・創造・管理

- ～暮らしに身近な水辺環境を創出し、水辺を身近に感じられる環境づくりを進めます～
- 水路・河川を活用した暮らしに身近な「せせらぎ」等の創出、下水処理による再生水の有効活用
- 海の景観を眺め、海を身近に感じられる空間の整備推進（水際線の公園、緑地、広場、プロムナード等）
- 生物に配慮した水辺空間の整備と管理
- 周辺環境や景観に配慮した河川環境整備と市民協働による美しい水辺の保全

⑦ 身近な生物生息環境の創出

- ～いきものにやさしい水・緑環境を創出し、生物多様性の保全と再生にむけた環境づくりを進めます～
- 生物多様性の保全再生に配慮した水・緑環境の整備、エコロジカルネットワークの形成
- 生物多様性保全再生指針の策定、生物生息空間の整備・維持管理に関するマニュアル等の整備
- 生物多様性保全再生のための生物種管理、調査研究

⑧ 環境活動の推進

- ～持続可能な社会の実現に向けた人づくり、関心から行動・協働への施策を推進します～
- 子供から大人まで、地域・家庭・学校・事業所等での環境教育推進、環境活動の支援、環境情報提供と共有
- 自然や農体験の場、活動の場づくり、環境活動の拠点づくりの推進
- 地域や流域全体での環境活動の連携による水・緑環境の向上

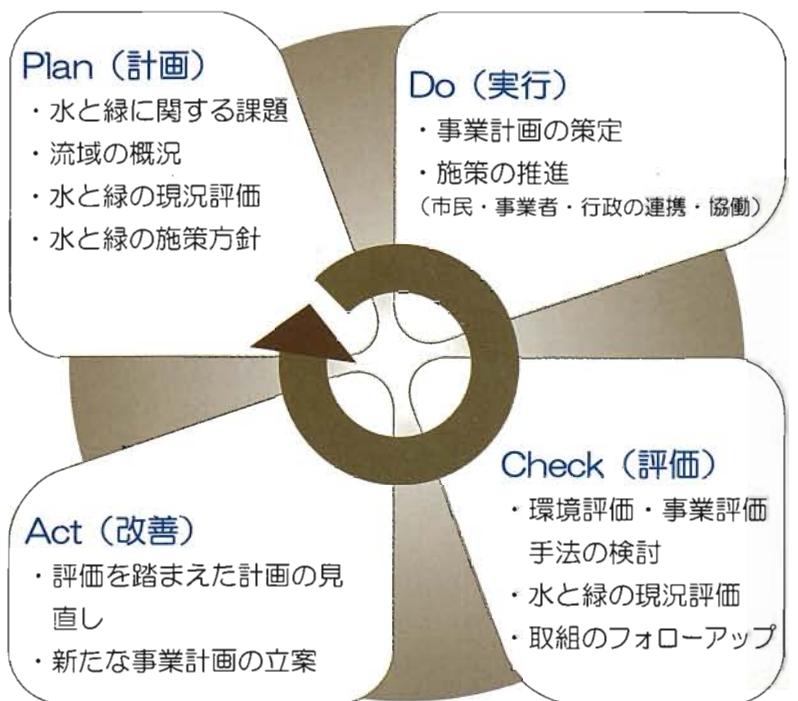
● 横浜みどりアップ計画【リーディングプロジェクト】

- ～緑の総量を示す指標である緑被率31%（水緑率35%）を維持しつつ、長期的には向上させていきます～
- 平成18年度（2006年度）～平成22年度（2010年度）の5か年の間に取り組む重点施策として、「緑被率」の維持・向上を目指した取組を、市民・事業者との協働により推進します。
- 150万本植樹行動
- 市民・事業者・行政の協働による緑の保全・創造（協働の森、京浜の森など）
- 開港150周年の森づくり（米軍施設返還跡地等）
- 緑の保全・創造に向けた新たな制度の検討・運用、新たな財源確保の検討

8 計画の点検と見直し

概ね5年ごとに、水緑率や流域内の水・緑環境の現況を把握して、市民の皆様に情報提供するとともに、施策の進捗などを点検し、必要に応じて計画を見直します。

図14 P D C Aサイクルに合わせた施策推進



<計画策定の経緯>

平成17年

8月～9月

水と緑の環境に関するアンケート調査

11月・12月

横浜市緑の環境整備審議会

「水・緑環境のあり方について」審議

平成18年

1月

「環境行動都市横浜シンポジウム

楽しみながら守り育てる水と緑」を開催

4月

「水と緑の基本計画(仮称)の基本的な考え方(案)」

公表・市民意見募集

6月

横浜市緑の環境整備審議会

「横浜市水と緑の基本計画の構成について」審議

7月～11月

横浜市緑の環境整備審議会専門部会における検討

9月29日～10月31日

横浜市水と緑の基本計画(素案)/パブリックコメント

12月

横浜市緑の環境整備審議会

「横浜市水と緑の基本計画(原案)について」審議

12月

横浜市水と緑の基本計画 確定

横浜市環境創造局総合企画部環境政策課

住 所 〒231-0017 横浜市中区港町1-1

電 話 045(671)2688

FAX 045(641)3490

平成19年1月発行

横浜市広報印刷物登録 第180501号

類別・分類 B-KJ040